

令和8年1月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和8年1月20日（火）13時30分から14時35分まで
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 鈴 木 淳 子
教 育 委 員 本 城 慎 之 介
藍 原 尚 美
大 藤 敏 行
4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課課長補佐兼子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課課長補佐兼文化振興係長
5. 傍 聴 人 0人

1. 開会

＜こども教育課長＞

それでは定刻となりましたので、令和8年1月の定例教育委員会を開会します。初めに、宮本教育長より御あいさつをお願いします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

皆さん、こんにちは。1月最初の定例教育委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。本年もよろしくお願いします。町では、軽井沢オープンドアスクールの設置と既存校の魅力化を合わせて、『私たちの学校』づくり」として取り組んでいます。中学校では年末に「よりみちカフェ」を実施し、委員の皆さんにも中心となって関わっていただきました。今後も、子どもたちの楽しい学校生活につながる取組を充実させていきたいと考えています。不登校支援については、これまでの取組を再整理し、長期的・継続的な支援ができるよう、新たな計画づくりを事務局内で進めています。町の教育支援センターや中学校の校内教育支援センターに加え、来年度途中を目途に、小学校3校にも校内教育支援センターを設置する計画です。相談員の確保も含め、具体化を図っていきます。不登校支援と学校の魅力化を両立させながら、来年度に向けた計画を今年度中におおむね作り上げたいと考えています。本日はよろしくお願いします。

＜こども教育課長＞

ありがとうございました。それでは、3. 報告事項以降の進行につきましては、教育長をお願いします。

3. 報告事項

＜宮本教育長＞

(1) 教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

令和7年12月24日から令和8年1月20日までの主な行事を報告します。

12月24日 部落解放同盟要請行動(役場)

12月25日 仕事納めの式(役場)

1月5日 仕事始めの式(役場)

1月9日 佐久地区市町村教育委員会連絡会・主幹指導主事面談(佐久合同庁舎)

1月10日 令和8年二十歳の集い(中央公民館)

1月13日 2026年部落解放同盟佐久地区協議会旗びらき(佐久グランドホテル)

1月17日 軽井沢ウィンターフェスティバル2026 軽井沢スケート競技会中学生の部開会式(風越公園スケートリンク)

1月20日 町校長会(西部小学校)、1月定例教育委員会(中央公民館)、小諸新校再編実施計画懇話会(小諸市)

以上です。

<宮本教育長>

行事・事業報告について何かありますか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続いて、(2) 教育委員会の行事日程についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

令和8年1月21日から2月13日までの予定です。

1月21日 佐久地区市町村教育委員会連絡会・主幹指導主事面談（佐久合同庁舎）

1月23日 議会全員協議会（役場）

1月28日 第6回軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議（中央公民館）

1月29日 書初展審査会（中央公民館）

2月4日 佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会（ベルウィンこもろ）

2月13日 町校長会・2月定例教育委員会（中央公民館）

子育て支援センター関係について、引き続き説明します。

<こども教育課課長補佐兼子育て支援係長>

2月の主な行事として、2月24日（火）午前10時30分から11時30分まで、1歳から3歳のお子さんと保護者を対象に、「親子でリトミック」と題する子育て講演会を開催します。講師はリトミック研究センター講師の高林愛里先生です。相談については、日頃の困りごとに専門職が随時対応しています。令和7年12月の子育て支援センター利用者数は569人、相談件数は80件です。

<宮本教育長>

教育委員会の行事日程及び子育て支援センター関係について何かありますか。

<教育委員>

— 承 認 —

<宮本教育長>

続いて、（３）各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

音楽コンサート、技術教室、WEB 検定、音楽イベント、ジュニアスピードスケート競技会、オンライン講座など 7 件の後援依頼について、いずれも過去に後援実績があることから教育長専決で後援を承認しましたので、内容を報告します。

<宮本教育長>

各種行事への後援等について何かありますか。

<教育委員>

— 承 認 —

<宮本教育長>

続いて、（４）児童館利用状況についてお願いします。

<児童係長>

令和 7 年度の児童館利用状況について、今回から教育委員の皆様に報告します。12 月の利用者数は次のとおりです（児童館利用と放課後子ども教室の合計）。

東地区児童館 785 人（前年同月比 68%）

中地区児童館 2,572 人（同 98%）

西地区児童館 1,743 人（同 86%）

中軽井沢児童館 297 人（同 81%）

南地区児童館 555 人（同 113%）

長倉地区児童館 232 人（同 85％）

4 月から 11 月までの状況は資料のとおりです。

<宮本教育長>

児童館利用状況について何かありますか。

<教育委員>

—承 認—

<宮本教育長>

（５）区域外就学については、個人情報を含む取扱注意の案件のため、後ほど非公開で扱います。

４．協議事項

<宮本教育長>

それでは、４．協議事項に入ります。（１）各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

日本ショパン協会長野支部から、「木内愛菜ピアノリサイタル」への後援依頼がありました。令和８年５月１０日（日）、軽井沢大賀ホールで開催予定です。美しい音楽を幅広い世代に伝えることを目的としており、入場料は一般 2,000 円、会員 1,000 円、学生・高校生以下 500 円です。教育委員会として後援してよいか御審議をお願いします。

<教育委員>

事業趣旨に賛同し、後援を承認します。

—承認—

<宮本教育長>

それでは、当該事業への後援を承認します。

<宮本教育長>

続いて、(2) 軽井沢町有形文化財指定に係る調査の報告についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

まず、「草軽電気鉄道・電気機関車（デキ 12 形）」です。軽井沢駅旧駅舎記念館前に保存されている小型電気機関車で、「カブト虫」と呼ばれていました。大正 9 年に製造され、新軽井沢～草津温泉間を長年運行し、避暑客や住民の足だけでなく、生活物資や硫黄の輸送にも活躍しました。交通史・地域史を示す重要な資料であり、デキ 12 形として現存するのはこの 1 両のみとされています。町への寄附後、現在は旧駅舎記念館前に展示されており、軽井沢の避暑地としての歴史や交通史を後世に伝える重要な文化財と考えています。本機を町指定有形文化財の候補として、文化財保護審議会へ諮問してよいか御協議をお願いします。

<宮本教育長>

文化財指定の手順について説明をお願いします。

<生涯学習課長>

教育委員会で候補案を確認していただき、了解が得られましたら文化財保護審議会に諮問します。審議会の答申を受けて、改めて教育委員会に報告し、承認を頂いた上で町指定文化財として決定する流れです。

<教育委員>

デキ 12 形機関車について、審議会への諮問に進めることを承認します。

— 承 認 —

<生涯学習課長>

今後は、三笠ホテル以外にも、指定にふさわしい文化財候補を整理し、順次町の文化財指定を進めていきたいと考えています。

<宮本教育長>

続いて、「桝形の茶屋（津軽屋）」についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

津軽屋は追分宿西側、追分西交差点付近にある古い茶屋で、追分宿の歴史を伝える貴重な建物です。令和 2 年に文化財保護審議会へ諮問しましたが、改修計画や活用方針が未定であったため、指定は保留となりました。

現在、昭和 13 年の実測図面を基本にした復元・改修計画が具体化しており、耐震補強やトイレ増築、屋根の軽量化などを行い、令和 8 年度・9 年度で工事、令和 10 年度 7 月頃のオープンを目指しています。工事費は 2 億円を少し超える見込みです。追分地区には「桝形の茶屋津軽屋活用委員会」があり、地域の歴史を伝える展示機能と、観光客や中山道を歩く方などが休憩できる場として活用する方針が示されています。

<教育委員>

文化財としての価値は理解しますが、改修後の具体的な活用方法や周辺施設との連携、運営体制などを資料で明確に示していただきたいと思います。

<生涯学習課長>

活用委員会での検討内容も含め、活用の具体像を整理した資料を作成し、改めて教育委員会にお示しした上で、文化財保護審議会へ諮問したいと考えています。

<宮本教育長>

建物の再オープンまでには文化財指定に至るよう準備を進める方針で、追加資料を整えた上で再協議するというところでお願いします。

<教育委員>

その方針で進めてください。

—了 承—

<宮本教育長>

続いて、(3) 軽井沢町自然保護審議会委員の推薦についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

軽井沢町自然保護審議会委員について、教育委員から1名選任してほしいとの依頼がありました。現委員の任期が2月で満了となるため、令和8年2月から2年間の任期で、引き続き教育委員から1名を推薦する必要があります。審議会は年3回程度開催され、自然保護の保全に関する事項について町長の諮問に

応じて調査・審議するものです。

事務局案として、現在の委員に引き続きお願いすることを提案します。

<教育委員>

現在の委員の続投案を了承します。ただし、自然保護審議会の日程が定例教育委員会と重ならないよう、環境課へ日程調整を依頼してください。

―了 承―

<こども教育課長>

その点について、環境課に伝えます。

5. その他

<宮本教育長>

5. その他に入ります。まず、軽井沢オープンドアスクールについてお願いします。

<軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

これまで「軽井沢オープンドアスクール（仮称）」として準備を進めてきましたが、1月28日の第6回設置準備会議において、「（仮称）」を外し、「軽井沢オープンドアスクール」を名称として進めたいと考えています。今年度の最終目標として3月に文部科学省への設置届出を予定しており、学校名の確定が必要です。町内外のフォーラム等を通じ、この名称が最も浸透していることから、引き続きこの名称で進める方針です。

<教育委員>

正式名称と軽井沢中学校との関係について確認したいと思います。

<軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

制度上は軽井沢町立軽井沢中学校の分校となります。正式名称として「軽井沢町立」をどのように位置付けるかなど、文部科学省と協議しながら整理します。卒業証書については、現時点では軽井沢中学校卒業として扱う方向で検討しています。

<宮本教育長>

それでは、「軽井沢オープンドアスクール」の「(仮称)」を外す方向で進めることについて、よろしいでしょうか。

<教育委員>

—了 承—

<宮本教育長>

続いて、新庁舎周辺整備事業についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

交流センター等を含む新庁舎周辺整備について、1階・2階の利用イメージが具体化してきましたので概要を報告します。

1階は、車利用者向けの北側出入口をメインとし、和室、住民活動センター、工作室、「縁側工房」を配置します。住民活動センターは職員と住民がまちづくりを議論する場とする計画です。「縁側工房」はものづくりと、その様子を見ることで参加意欲を高める場として、工作室と一体的に活用します。徒歩やバス・自転車利用者、学生向けの南側出入口付近には講義室と「ハーモニーエ

リア」を設けます。講堂部分は防音性を確保し、音楽等の催しに対応できるよう整備します。

2階には調理室と「こそだてひろば」を設け、食事や子育て交流の場とします。こそだてひろばには小上がりを設け、子どもが遊びや学習を行えるようにします。中央には2階レベルの中庭を設け、外部と階段でつなぎます。浅間山の眺望を生かした「浅間山テラス」も整備し、一般利用を想定しています。

3月までに基本設計と概算事業費が示される予定で、住民要望や地盤調査結果等を踏まえ、費用の調整を行いながらハード・ソフト両面で検討を進めています。

<教育委員>

—了 承—

<宮本教育長>

続いて、令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会の開催についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会は、令和8年2月4日（水）午後4時から、小諸市のベルウィンこもろで開催されます。講演会後に懇親会を予定しています。公用車で乗り合わせて会場へ向かいますので、出発時間等は出席者の皆様と個別に調整します。

<教育委員>

—了 承—

<宮本教育長>

続いて、西部小学校東教室棟の視察についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

西部小学校東教室棟が1月に竣工し、ほぼ完成しています。本日の会議終了後、教育委員の皆様には視察をしていただきたいと思いますと考えています。マイクロバスを正面玄関前に用意しますので、乗り合わせて西部小学校へ向かいます。

＜教育委員＞

—了 承—

＜宮本教育長＞

それでは、ここから先は非公開とします。3. 報告事項（5）区域外就学についてお願いします。

（※以下、区域外就学に関する部分は非公開のため省略）

＜宮本教育長＞

それでは、非公開部分を終了し、進行をお返しします。

6. 閉会

＜こども教育課長＞

それでは、以上をもちまして令和8年1月の定例教育委員会を終了します。次回2月定例教育委員会は、2月13日（金）午後1時30分から開催します。ありがとうございました。